

職域カードローン（しんきん保証基金保証） 残高スライド方式

令和2年6月1日 現在

商品名	<ul style="list-style-type: none"> ・カードローン 										
ご利用いただける方	<p>次のすべてを満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 満20歳以上65歳未満の方 ② 安定継続した収入がある方 ③ 職域サポート制度（*）を導入した事業所に働く経営者・従業員（パート・アルバイト等の非正規社員でも可） <p>*職域サポート制度 当金庫が事業所と合意のうえ、従業員等の福利厚生や取引深耕を目的として、当該事業所の従業員等に対して各種ローンの金利優遇等を行う制度。</p>										
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・自由（事業性・投機性資金は除きます） 										
ご融資極度額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円～100万円（10万円きざみ） 										
ご契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3年 契約更新前に再審査させていただき自動更新となります。 										
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・当金庫が定める所定の利率を適用いたします。（この利率には、所定の保証料率が含まれています。） <p>※ご融資利率については、店頭へお問合せください。</p>										
金利優遇	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫で給与振込をしていただくと、0.5% 金利優遇させていただきます。 ・金利優遇キャンペーン中はその優遇を適用いたします。 										
お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の最終残高について、付利単位を100円とした1年365日とする日割計算。 										
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定額返済…約定日の前日残高に基づき下記となります。（残高スライド方式） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>貸越残高額</th> <th>約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円以下</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>10万円超30万円以下</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>30万円超50万円以下</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>20千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、ローン口座へ随時、任意の金額を入金することも可能です。</p>	貸越残高額	約定返済額	10万円以下	3千円	10万円超30万円以下	5千円	30万円超50万円以下	10千円	50万円超100万円以下	20千円
貸越残高額	約定返済額										
10万円以下	3千円										
10万円超30万円以下	5千円										
30万円超50万円以下	10千円										
50万円超100万円以下	20千円										
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。 										
手数料・保証料等	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料は不要です。 ・所定の保証料が必要となります。（ご融資利率に含まれております。） <p>※保証料率については、店頭へお問合せください。</p>										
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部経営企画部（9時～17時、電話：0749-35-1000）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営企画部若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 										

滋賀中央信用金庫